

XV-JE 54-3-1

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）

1	2
3	4

Figure 1 illustrates the relationship between three types of north: Magnetic North (磁北), True North (真北), and Grid North (座標北). The diagram shows three vertical lines representing these directions. The angle between Magnetic North and True North is labeled as 3° 40'.

記

[illegible]

	記号	内 容
管	←	幹 線 管 渠
	←	枝 線 管 渠
渠	—○—	流 下 始 点
	—	取 付 管
人	●	0号マンホール
	○	1号マンホール
	①	2号マンホール
	②	3号マンホール
	④	4号マンホール
孔	⑤	特1号マンホール
	⑥	特強500mmマンホール
	⑦	副 管 付
	⊗	小口径マンホール
	⊙	内径500mm 内径600mm
汚	⊙	A-80 内径500mm 内径600mm
	⊙	A-100 内径500mm 内径600mm
	⊙	A-120 内径500mm 内径600mm
	⊙	A-140 内径500mm 内径600mm
	⊙	B-120 内径500mm 内径700mm
水	⊙	B-140 内径500mm 内径700mm
	⊙	B-160 内径500mm 内径700mm
	⊙	B-180 内径500mm 内径700mm
	⊙	C-160 内径700mm 内径700mm
	⊙	C-180 内径700mm 内径700mm
樹	⊙	C-200 内径700mm 内径700mm
	⊙	C-220 内径700mm 内径700mm
	⊙	C-240 内径700mm 内径700mm
	⊙	D 内径150mm 内径150mm
	⊙	D 内径150mm 内径150mm

JE 54-3-1

[illegible]

平成
二
二年
三
月
調
製

令和
四
年
三
月
調
製

令和
五
年
三
月
調
製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4. 地下表については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

54-3-3

1 : 5 0 0

座標系は昭和 年建設省告示第
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキ
ロメートル
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

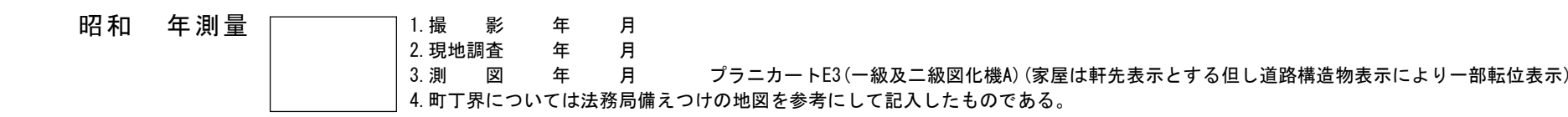
号の規定

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量権及び測量成果を使用して調製したものである。（承認番号）昭 沖 公 第 号

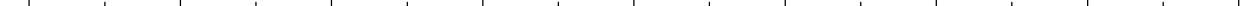
計画機関 系満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

XV-JE 54-3-2

糸満市公共下水道台帳施設平面図（汚水）



1 : 500



0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100m

座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

号の規定 この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量機及び測量成果を使用して調製したものである。(承認番号)昭 沖公、第 号

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

概 見 図

JE 54-3-2

1	2
3	4

磁北
真北
3° 40''

記 号

[illegible]

	記号	内 容
管	←	幹 線 管 渠
	→	枝 線 管 渠
	○	流 下 始 点
渠	—	取 付 管
	①	①号マンホール
	②	②号マンホール
人	③	③号マンホール
	④	④号マンホール
	⑤	特1号マンホール
	⑥	特強500mmマンホール
孔	⑦	特殊マンホール
	⑧	特 別 管 付
	⑨	小口徑マンホール
	⑩	A-80 内径50cm 内径30cm
汚	⑪	A-100 内径50cm 内径30cm
	⑫	A-120 内径50cm 内径30cm
	⑬	A-140 内径50cm 内径30cm
	⑭	B-120 内径30cm 内径20cm
水	⑮	B-140 内径50cm 内径30cm
	⑯	B-160 内径50cm 内径30cm
	⑰	B-180 内径50cm 内径30cm
	⑱	C-160 内径70cm 内径30cm
樹	⑲	C-180 内径70cm 内径30cm
	⑳	C-200 内径70cm 内径30cm
	㉑	C-220 内径70cm 内径30cm
	㉒	C-240 内径70cm 内径30cm
	D	内径150cm 内径70cm

JE 54-3-2

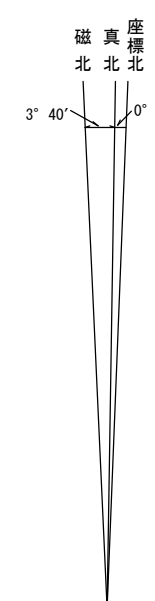
XV-JE 54-3-3

糸満市公共下水道台帳施設平面図（汚水）

概 見 図

JE 54-3-3

1	2
3	4



記

[illegible]

	記号	内 容
管	←←	幹 線 管 渠
	→→	枝 線 管 渠
渠	—○—	流 下 始 点
	—	取 付 管
	●	1号マンホール
人	○	2号マンホール
	①	3号マンホール
	④	4号マンホール
	□	特1号マンホール
孔	■	特殊600mmマンホール
	□	特殊マンホール
	○⇄	副 管 付
	⊗	小口径マンホール
汚	●	A-80 内径50cm 内径70cm
	●	A-100 内径50cm 内径70cm
	●	A-120 内径50cm 内径70cm
	●	A-140 内径50cm 内径70cm
	●	B-120 内径50cm 内径70cm
	●	B-140 内径50cm 内径70cm
	●	B-160 内径50cm 内径70cm
	●	B-180 内径50cm 内径70cm
	●	C-160 内径70cm 内径70cm
	●	C-180 内径70cm 内径70cm
水	●	C-200 内径70cm 内径70cm
	●	C-220 内径70cm 内径70cm
	●	C-240 内径70cm 内径70cm
	●	D 内径150cm 内径150cm
	●	D 内径150cm 内径150cm
樹	●	内径150cm 内径150cm
	●	内径150cm 内径150cm

JE 54-3-3

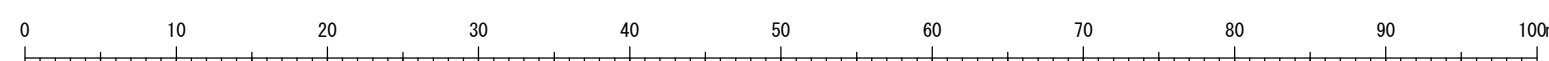
平成二十二年三月調製
平成二十八年十二月調製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

54-8-1

1 : 5 0 0



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

号の規定 この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。（承認番号）昭 沖 公 第 号

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計